**にこにこ子育て応援事業**



乳児用品を貸出しすることにより、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、各種用品に対する保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする事業です。

**ご利用できる方**

　　　精華町内に居住する乳児（満1歳に満たない者）の保護者

**ご利用できる用品・期間・利用料**

＊チャイルドシート（１年）　　　　　４，０００円／１利用あたり

＊ベビーベッド（９か月）　　　　　４，０００円／１利用あたり

＊Ａ型ベビーカー（１年）　　　　　６，０００円／１利用あたり

＊ベビーラック（９か月）　　　　　６，０００円／１利用あたり

＊ベビースケール（３か月）　　　　　３，０００円／１利用あたり

＊ベビーモニター（１年）　　　　　２，０００円／１利用あたり

（但し、利用（貸出）期間中に１歳を超える場合においても引き続き残りの貸出期間の貸出を

行います。）

**ご利用できる用品台数等**

　　　　１世帯につき、１用品１台で２用品まで　※ただし、多胎児のいる世帯は除く

**利用申込及び申込に必要なもの**

■　申込に必要なもの　　◎利用申込書（兼同意書及び誓約書）

◎母子健康手帳の写し

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（原則として利用の１週間前までに申込をお願いします。）

　　　　■　注意事項 利用申込は精華町役場子育て支援課窓口にて手続きできますが、

用品の受け取り、返却は窓口では行っていません。利用決定通知が

届きましたら、ダスキンレントオール奈良ステーションにて直接貸し出

しの手続きをお願いします。

精華町役場　健康福祉環境部　子育て支援課

〒６１９－０２８５　　相楽郡精華町南稲八妻北尻７０

ＴＥＬ　０７７４－９５－１９１７　　ＦＡＸ　９５－３９７４

E-mail　kodomo@town.seika.lg.jp

２０２１．４月発行